

令和4年度第1回三鷹市農業公園運営懇談会会議録

開催日時 令和4年6月13日（月曜日）午後6時30分から午後8時30分まで

開催場所 三鷹市教育センター3階 大研修室

傍聴者 なし

出席者 11人（欠席：3人）

次第

1 座長あいさつ

2 議題

(1) 農業公園整備について

【事務局説明】

資料1～5を基に事務局説明

【資料1、資料4について】

- ・資料1は、新設トイレの平面図・立面図。
- ・資料4は、前回の懇談会資料。BかCを基本として市で検討する形で、前回懇談会ではまとまっていた。
- ・個室数は、バリアフリートイレ、男女共用トイレ、男性小用トイレの3つの個室。また、掃除用具入れを男性小用トイレに設置。各個室の配置については、図面のとおり。
- ・男性小用トイレについては、入口にドアを設けずオープンな出入りが可能。ドアがないため、入口北側に、目隠し壁を設置。
- ・バリアフリートイレ、男女共用トイレの天蓋には、採光を目的としたポリカドームを設置
- ・いたずら防止のため、セキュリティタイマーを設置する。

【資料2について】

- ・外観イメージについては、資料2を参照。
- ・前回懇談会で懇談会意見として提出した「資料4の②」を基に作成している。
- ・6月7日に、「三鷹市景観条例」に基づく「三鷹市景観アドバイザー協議」があり、建築、景観、都市計画などの専門家からなる3人のアドバイザーの皆様からは、この案で問題ない旨、ご意見があった。

【資料3について】

各個室に設置する設備を一覧表にしている。

【資料5について】

- ・トイレ建替えを行うにあたり、建築基準法に基づく建築確認申請の手続きが必要。
- ・建築確認申請を行うために、法令、条例等に基づくバリアフリー対応が求められており、①視覚障がい者用の触知板の設置、②車いす利用者用の駐車場の整備、③園路のバリアフリー経路の整備等の対応を行う予定。
- ・公園の主要な出入口は園内南北通路の北側入口とし、車いす利用者用の駐車場は新設トイレ西側に設置する予定。

(質疑・応答)

【委員】セキュリティタイマーはどのくらいの音が出るのか。

【事務局】セキュリティタイマーは、中にいる人が緊急ボタンを押したとき、又は入室から30分が経過したときに作動し、警告音の鳴動、警報ランプの回転により、通行人等に緊急事態を知らせる。音の大きさは具体的な数字があるわけではないが、通行人等が気づくことのできる大きさと理解している。

【委員】車いす利用者用の駐車場は何台分設置するのか。

【事務局】今後の設計次第だが、車の転回等を踏まえ、スペースを確保できれば、既存どおり2台分設置したい。

【公共施設課】既存の2台の枠の設置目的を踏まえ、必要台数を確認する。

【委員】既存のトイレ撤去後、新しいトイレができるまでには、トイレが使えない期間が出てくるか。

【事務局】トイレの建替えは令和5年度に予定しており、同じ場所を作るため、一定期間は使えない期間が出てくる。使えない期間については、利用者に対して周知を行う。緑化センターが営業している時間帯は、緑化センターのトイレを使わせていただければと考えている。

【委員】トイレの脇にある既存の倉庫は、建替え時になくなるということでしょうか。

【事務局】倉庫が設置されていることに問題があるため撤去する。

【委員】バリアフリー対応トイレに長時間居座る方がいたことにより、警報ランプや警報音が作動した際の対応は、どのように考えているのか。自分で出て行ってくればよいが。

【事務局】現時点では、警報音が鳴ることで通行人にも知らされることになるため、そのまま中にいられない状況になるのではないかと考えている。ただ、実際に運用してみないとわからないので、支障があるよ

うだったら適宜運用を変更したい。緊急性や防犯性を鑑み、とりあえず今の運用で始めたいと考えている。

【事務局】 なお、現時点では、バリアフリートイレは夜間施錠し、男性用小便器と男女兼用トイレは、24時間使える運用を想定している。今後、皆様のご意見も踏まえ、運用を決定していきたい。

【委員】 ドアが閉まってから30分経過ということは、使っていない時はトイレのドアを開けておくのか。

【事務局】 通常通り閉めておく。ドアが開き、人が入った際には熱線センサーが感知しセキュリティタイマーが始動し、ドアが開いても人が入らず閉まった場合には、センサーが作動せずセキュリティタイマーも始動しないという設定となっている。また、センサーが感知してから30分以内に退室すればセキュリティタイマーは作動しないが、30分経過すると作動するという作りになっている。

【委員】 セキュリティタイマーは、30分経過後、1度扉を開ければ、また一からスタートか。

【事務局】 仕組み的には、その仕様となっている。

【委員】 バリアフリートイレを施錠するのであれば、男女共用トイレも施錠した方がよいのではないかと。農業公園の駐車場は夜間に開いていないため、夜間に駆け込む人はいないのでは。

【事務局】 施錠は17時頃を予定している。車の利用者だけでなく自転車を通る方もいるため、現時点では、公共トイレとして、24時間使える運用がよいと考えている。委員のご意見のとおり、男女共用トイレも施錠する運用も可能。

【委員】 施錠は誰が行うのか。

【事務局】 事務局としては、指定管理者である緑化センターにお願いしたいと考えている。

【アドバイザー】 トイレの入口を東八道路側としているが、夜間は東八道路の歩道の人通りが少ない。セキュリティタイマーが光ったり鳴ったりするのを、北側住民に気づいてもらえるよう、セキュリティタイマーが北側となる向きがよいのではないかと。

【事務局】 トイレの向きは事務局でも検討した。北側を向けたとしても、夜間は窓のカーテンを閉めるため、気づかないかもしれない。反対に、東八道路の方が、通行する車や東大学生寮の方などに気づいてもらえるかもしれない。園内通路からのアクセスを考えると、この向きの方が入りやすいと考えている。

【アドバイザー】 音もするのであれば、東八道路の通行者より北側住民の方が気づくと思う。また、人の視線が感じられる方向に扉があった方が防犯になるのではないかと。

【委員】 工事の施工上、向きによって違いがあるのか。

【公共施設課】 ユニットを逆にするだけなので可能。ただ、園内の移動円滑化経路の整備という観点から、向きを反対にすると、トイレ北側まで通路の整備を行うため、公園部分が狭くなる。また、北側住民からすれば、絶えず人がトイレに出入りする様子を、見たくないのに見せられていると感じるかもしれない。

【アドバイザー】 緑化センター側に向けて、南北に長くなっても問題ないのではないかと。

【事務局】 結果的に現行案は既存の配置と同じだが、移動円滑化経路など園内の導線を考慮し、防犯面でも、ランダムに通行のある東八道路側の方が抑止力があると考え、今の案に落ち着いた。

【アドバイザー】 入れ替えてもいいし、90度回して、緑化センター側でもよいのでは。

【委員】 総合的にみると、通路を増やしてまで変更する必要はないのではないかと。防犯上はどちらも変わらないと思う。事務局の言うように、東八道路側の通行はランダムなので、そちらの方が警戒を図れるかもしれない。

【委員】 180度変わると通路は増えるが、緑化センター側の向きであれば、既存の通路から増えないのではないかと。東八道路側に向けてランプが回っていたとして、歩行者であれば気づいてくれるかもしれないが、車の人は止まらないと思う。発見が遅れてしまうかなという心配がある。

【事務局】 北側住民に知らせることを考えれば、両面に警報ランプをつけることもできると思う。

【委員】 上部につけるのもよいと思う。

【委員】 警報ランプや音だけでなく、警備会社に緊急として発報することはできないか。

【事務局】 奥嶋委員、公園のトイレでそこまで行っている事例はありますか。

【委員】 警備会社への発報はない。具合が悪くなる人はいる。

【事務局】 自動販売機のように、緊急連絡先は書いてあるのか。

【委員】 市の連絡先が書いてある。トイレが流れない、鍵の不具合など、年間3～4回は出動がある。公園のトイレも、住宅からトイレ入口が見えないよう、道路側や真ん中に設置している。

【事務局】 防犯面の向上のため、北側からも見えた方がよければ、警報ランプを北側にも設置するなど検討したい。入口を住宅側に向けるのは難しいと考える。

【委員】 警報ランプをトイレの屋根の上につければ、全方位で見ることができる。

【公共施設課】 あまり上の方だと通行人には見えづらいので、北側に付ける方がいいのか、視認性も踏まえて適切な位置を確認したい。

【委員】 音が鳴るのなら、警報ランプは増やさなくてよいかもしれない。夜間だと静かで、音が響くとうるさいのではないかと。

【委員】 音だけだと、瞬時に場所が特定できないのではないかと。

【事務局】 警報ランプを増やしても音が増えるわけではない。

【根岸座長】 南側に加え、北側にも何かしらの方法で明かりが見える形で進めるということで、概ねまとまったと思う。

(2) トイレ北側漏水について

【事務局説明】

資料5を基に事務局説明。

5月下旬に、園内トイレ北側の漏水が発覚した。原因は、おそらく給水管が埋設されている自由広場のエリア内に乗用車等が入り込み、柔らかい土の上を行き来したことにより、地中に埋設された給水管が損壊し、ひび割れた箇所から漏水したと推測される。しばらく雨が降っていたこともあり、ずっと水たまりとなっていた。現在は修繕済であり、コーンとバーで車の侵入を防止している。今後のトイレ建替え工事の際に、給水管も改善を図りたいと考えている。

【質疑・応答】

なし

(3) 園内サクラ枯枝について

【委員説明】

資料6、資料7を基に松崎委員より説明。

指定管理者の立場から報告する。資料7の②の木については全く葉が芽吹いておらず、大きな枝が落ちてきている状況で、樹木医によれば、かなり枯れかけているのではないかとの判断だった。ただ、下の方には葉があるので、それより上を大きく切った方がよく、大きく伐採しても、木全体が枯れる心配はないとのことだった。その他の①③④についても枯枝があり、葉が多く元気そうに見えても、強風などで大きい枝が落ちてきている状況。

【事務局】 公園利用者の安全確保の観点から早めに剪定等の対応を行う必要がある。今年度、駐車場のケヤキを切る経費を予算化しているため、その予算を今回の緊急対応にあてたいと考えている。

【委員】 サクラは切ったら枯れると聞いているが、アドバイザーのご意見は。

【アドバイザー】 枯枝は切らざるを得ない。ソメイヨシノの寿命は60年くらいと言われており、病気ということもあるかもしれない。今生きている所まで残して、ある程度切った方がいいはず。

【委員】 資料7の②に記載がある赤い線が、伐採の範囲か。

【事務局】 その範囲を予定している。下の方は葉が付いていて、それより上を切ると聞いている。

【座長】 今回は緊急対応のため、駐車場のケヤキ用の予算で対応するということでよいか。

【アドバイザー】 今回の緊急対応は理解できるが、今後、同様の事例にはどう対応するのか。緑と公園課の予算で対応できないのか。

【委員】 緑と公園課の予算は、緑と公園課で所管している公園にしか使えない。農業公園は都市農業課の予算での対応となる。

【アドバイザー】 今回のように緊急対応するための予算が必要なのではないか。今後も同じようなことが起きそう。

【事務局】 農業公園内の修繕等については、指定管理料の中で一定の予算をつけて対応しており、金額的にその中で対応できない案件については、別途市で予算化し対応している。使う目的が明確でない案件の予算化は難しい。今回伐採できなかったケヤキについては、財政部局と調整の上、来年度に再度予算化できる見込みとなった。

(4) 団体利用等について

【事務局説明】

資料8～10を基に事務局説明。

- ・前回の懇談会でも確認をしたが、資料8のとおり農業公園における団体利用、火気利用については、「東京都行動制限レベル」に準じることとしており、「レベル2」の状態であるうちは、団体利用、火気利用を中止している。
- ・「資料9 国の新しいレベル分類のための指標（東京都）」では、6月10日現在、東京都は「レベル2」となっているが、都に確認をしたところ、このレベル指標は、数字を見て機動的に変えられず、総合的に評価する形となっており、形骸化している状況とのことだった。
- ・一方、東京都では、資料10にあるとおり、「東京都新型コロナウイルス感染症モニタリング会議」を開催しており、こちらでは感染状況の数値等をチェックし、機動的に施策に反映しているとのこと。東京都では、経済面も考慮して、都民の都内旅行を補助する「東京都民割 もっと Tokyo」を実施するなど移動が緩和されている状況であり、野川公園においても一定の条件の下でバーベキューが実施されている。
- ・農業公園の利用について、早急に緩和をしたいわけではないが、団体利用、火気利用の基準について、改めてご意見をお聞きしたい。いただいたご意見を基に、市で検討し、後日ご連絡させていただく。

【座長】 市としての考えはあるか。

【事務局】 委員の皆様のご意見を参考に検討したい。

【委員】 公園利用者からの問い合わせはあるのか。

【事務局】 バーベキュー希望者からの問い合わせはある。

【委員】 バーベキューを再開しているところも見かけるようになり、世の中の的に緩和してきている。人数的に感染者が1,000人、2,000人いる状況を考えると、アルコールが入ると感染拡大が怖い、問い合わせが

あるのであれば、緩和を検討してよいと思う。

【委員】 緩和に賛成する。

【委員】 世の中の的には緩和の流れになっていると思う。アルコールが入ると歯止めが効かなくなる懸念があるが、管理上の視点からは、バーベキューを OK としても、アルコールを飲んでいるかまではチェックできない。店舗などアルコールが OK のところは、仕切りや一定距離の確保などが条件となっている。懇談会での協議結果に従い管理を行うが、緩和となる際は、ルール、対応を決めていただけると助かる。

【事務局】 現在は、団体利用も中止としている状況なので、現状から緩和となると、資料 8 にある「飲食を伴わない団体利用」からスタートと考えている。その後、感染状況が悪化せず好転していく状況であれば、「バーベキューを可能とする」という段階を踏むのかなと考えている。懸念として、これまで参考としていた行動制限レベルとしてはレベル 2 のままで緩和をする形となるため、1 度緩和した後、再度規制が必要となった際の対応もあわせて考える必要があり、客観的な基準が求められる。緩和した方がよいのご意見をいただいたため、基準も含め、市内部で検討したい。

【委員】 農業公園はバーベキュー場ではないので、これまで利用していた団体が使えない状況で、それを差し置いてバーベキューというわけにはいかないと思う。

【事務局】 緩和の方向性の議論の中で、バーベキューが挙げたが、緩和する際には段階を踏んで行っていくべきだとは考えている。

【委員】 市内部の検討は誰が行うのか。

【事務局】 市の生活環境部で検討したい。新たな判断基準が設けられるのかなどを検討する。

【アドバイザー】 三鷹市内の感染状況を踏まえ、三鷹市で独自に基準を設けることは無理だと思う。都のレベルに応じた市の対応を考えた方がよいのではないかと。今は、レベル 2 の中でも低い方なので緩和の議論となっているが、他が緩和しているからと言って、緩和しなくてもよいのでは。

【事務局】 判断基準を市で作ることはできないので、国や都などの公の情報を活用して検討したい。

【アドバイザー】 これまでは、レベル 2 からレベル 1 になったら緩和することとしていた。ある程度の基準で動いていくしかないのだから、レベル 2 のままで緩和の議論をすることに疑問を感じる。

【委員】 国や都はレベル 2 でも緩和を始めている。

【アドバイザー】 レベル 2 で緩和しないと決めていたのであれば、それはそれでよいのでは。確かに感染は下火になってきているが。

【委員】 両方の意見があるということで、事務局に考えていただくしかないのでは。

【事務局】 新たな客観的な基準を設定できなければ現状でいくしかないかもしれないが、両方の意見がある状況を踏まえ、対応を検討したい。

【委員】 緑化センターで行っている、人を集めるような講習会はどうするのか。

【委員】 不特定多数が集まるような人数制限ができない事業はやっていない。今後は、人数がコントロールできる事業については、事前申込制としてやっていこうかと検討している段階。実施はしていない。

【根岸座長】 緩和する、緩和しないの両方のご意見がある中で、事務局に整理していただきたい。

3 その他

【事務局】 次回の会議は、今回の整理内容を踏まえ、9～10月くらいの開催を予定したい。

【委員】 緩和の是非については、夏休み前には何かしらの方針が必要と考える。

【事務局】 今回のご意見を踏まえた検討結果については、前回同様、何かしらの形でご報告したい。

【アドバイザー】 利用者の夏休みの予定もあると思うので、考慮して早めに決めてあげられるとよい。委員宛には、会議でなく手紙でもよいので、お知らせしてもらえたらと思う。

【事務局】 本日いただいた意見を踏まえ、事務局で検討し、7月上旬までには委員の皆様にご連絡する。

【委員】 委員だけではなく、利用される方に周知してほしい。

【事務局】 HP などで周知をする。また、利用者から問い合わせがあった際には、随時、市や緑化センターからお答えする。